

議会報

ふつさ

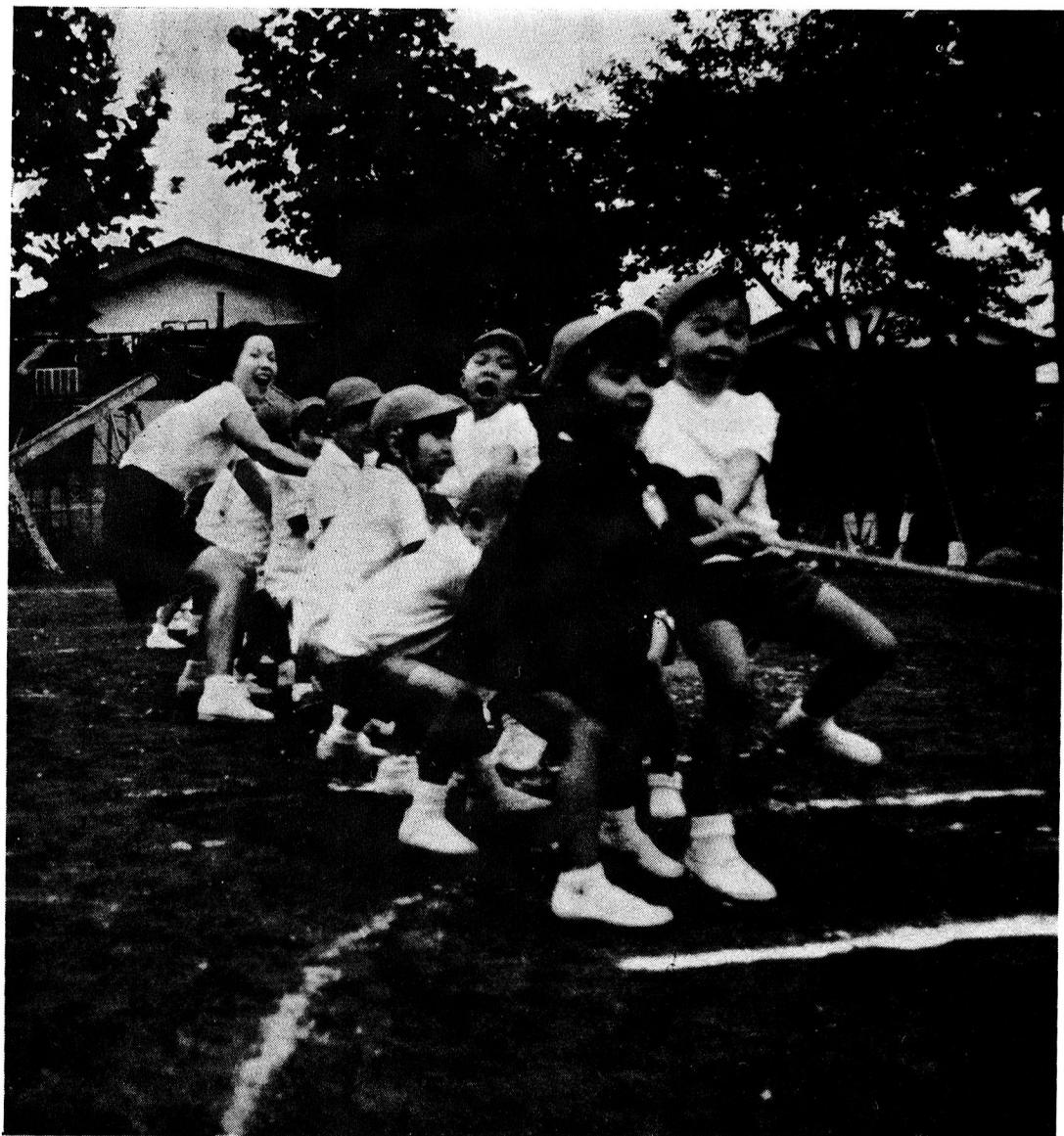
No.

16

昭和48年11月20日

福生市議会事務局

☎ 0425-51-1511(代)



オーエス、オーエス、各地で運動会が開かれました。これから寒い冬がやってきます。寒さに負けない丈夫な体で毎日を過しましょう。

行政財産使用料条例を新設

福生市行政財産使用料条例は、福生市の行政財産使用料について必要な事項を定めたもので、一ヶ月当たりの使用料の額は、財産の種類及び使用の状況により定められ、○土地の使用料は、その位置、形状、環境、使用の態様を考慮した土地の適正な価格に十分の二・五を乗じて得た額

一般會計補正予算(第一号)

臨時會

は一千二百
を追加し、総
額七千百三十
円となり、か
担行為の変更
した。

委員に 斎藤菊藏 田村祐一の両氏を選任 固定資産評価審査委員会委員 三名で任期は三年、毎年一名ず 任期が切れることになつてい

同意されました。
氏名 町田弥一氏、七十四才
住所 福生市福生二二〇三番地
(第六回臨時会)

- 福生市土地開発公社の設立について
- 町区域の設定について
- 市道路線の認定について

○契約締結について（福生市立福生第一中学校講堂防音改築工事）原案同意原案同意

千九百四十万円にそれぞれ変更するところに、本二校に対しで日本住宅公団が市に肩替わりして建設した分を今後二十五年間にわたって買い戻すことを追加しようとするのです。

(第四回臨時会)

○昭和四十七年度福生市水道事業
会計決算認定につきて
○昭和四十八年度福生市水道事業
補正予算（第二号）原案可決
○昭和四十九年度福生市水道事業
会計補正予算（第一号）原案可決

○陳情書の取り下げ願いについて 原案承認

○建物の一部を使用させる場合、建物の全部についての使用料に、使用させる建物の延べ面積の割合を乗じて得た額を使用料とするものです。

提出議案と結果

○補正予算(第一号)原案可決
○福生市固定資産評価審査委員会
委員の選任同意について

費を補正したもので、第一中学校の改築費として市税の第16条の第1項の規定によるものであります。また仮称第七小学校及び仮称第三中学校に

辞任されましたので、後任として
田村祐一氏を選任したいとして
案され、ともに同意されました。
○氏名 斎藤菊藏氏 六十八才

○氏名 来住野元一氏 六十一
住所 福生市本町八番地

第四回臨時會

第四回 臨時會

第六回 臨時全

云

公害の影響に悩む

鮮魚取り扱業者への対策は

質問 去る六月に水産物公害問題で、我が国の魚貝類に対する水銀やP・C・B汚染の結果が発表され、以来食糧品としての人体への影響、安全性に対する国民消費者の心配が問題となつた。

政府は事態を重視し水銀及びP
・C・B汚染基準の正確さをはかる
結果全国的にこれら関連業者が当然
のことく販売不振等深刻な打撃を受けて
おることはご承知のとおりである。



日常生活に欠かせない鮮魚

町田市、日野市が東京都と同じ方法で制度を設けて行つておりますが、当市の状況は関係業者数が三十九軒ありますが、現在のところ都の制度に対する業者からの申し込みはきておりません。都の西多摩経済事務所における申し込み件数は四十九件の八千七百一十七万円となっている。今後の対策については現行の制度資金の十分な活用とともに一般消費者に対しても

も関連業者に対し融資制度の適利子補給や行政面からの特別置をとっていると聞いておりす。当市のこうした業者も同様売不振で困っていると聞いていますが、そうした点について今後行上どのように対処されるお考えをお尋ねしたい。

経済課長 六月下旬厚生省において魚貝類の公害汚染にともなうる基準の発表によって消費者が警戒心をもち、取り扱い業者等に影響があり減収となっている。これらの対策として都において緊急融資制度を設け鮮魚取り扱い業者等に対する運転資金として二百万元以内を年六・二%、一年据え置の五年償還として融資し九月二十九日までに申し込みを行ひ市中金融機関で取り扱う

も関連業者に対し融資制度の適用と利子補給や行政面からの特別措置をとっていると聞いておりました。当市のこうした業者も同様販売不振で困っていると聞いているが、そうした点について今後行政上どのように対処されるお考えかう尋ねた。

都の衛生研究所において十分チエックを行つており、安全な魚貝類であるという点のP.R.を十分行つていきたいと考えます。

都の衛生研究所において十分チエックを行つており、安全な魚貝類であるという点のPRを十分行つていきたいと考えます。

質問

一
版
人に對し、市が祝金を支給し、求人難で悩む中小企業者に對して市が援助の一端として行うことを要望するものであるが、理事者のお考えをお聞きしたいと思います。

学校内の傷害補償はどうなっているのか

質問 義務教育について憲法では等しく教育を受ける権利を有することと、その義務教育は無償とするということが明記されている。したがって教育費の私費負担はすべて撤廃することが憲法の精神であると思う。最近小中学校の事故が多く発してお特に中学校ではクラブ活動が必須科目となり、今後ますます増加することが予想されます。こうした場合の傷害補償は日本学校安全法によって補償さ

件や待遇等において大きな格差が生じてゐる現在、商工会としても大型店に対しても要望事項を出しておりますが、私どもで調査をしたところ田無市において「中小企業従業員退職金等福祉条例」を四年六年に制定し、加盟従業員が住宅建設する場合の融資等共済活動を行つてゐるようであり、また過去において青梅市でも従業員の激励会を行つていた例もございます。

当市におきましては商工会において毎年従業員の永年勤続表彰や各種レクリエーション活動を行つておりますが、やはり直接の指導機関である商工会を通じ、事業主の経営努力によって労働条件等を改善することも必要であると考えますので、今後十分商工会とも連携いをとつて前向きに検討をしていきたいと思います。

教育長 昭和三十四年に日本学校安全会法が制定されて以来学校の安全管理下において事故が発生した場合は、この法律により災害給付を行っており、原則として掛金の半額は保護者負担であるが四十七年度からは全額市負担となつて、いる。なお本年度の掛金は小中学校を合せ九十六万五千三百九十四円を納入しており、この給付内容は学校管理下においてけが等をした場合の災害給付と、疾病や廻疾となった場合の見舞金、死亡した場合の見舞金の三種類となつて、いる。また当市の事故発生状況は、小学校で四十七年度において百四件、これに対する安全会からの給付は三十四万七千九百四十九円、中学校では三十七件で三十三万九千四百三十円となって、いる。クラブ活動等の保険料も仮に百万円の保険で掛金が一人四千円程度と高く、クラブ活動をする中学生が約千五百人とすると六百万円からの財源が必要ともなりますので、今後十分検討させていただきたいと思ひます。

件、これに対する安全会からの給付は三十四万七千九百四十九円、中学校では三十七件で三十三万九千四百三十九円となっている。クラブ活動等の保険料も仮に百万円の保険で掛金が一人四千円程度と高く、クラブ活動をする中学生が約千五百人とすると六百万円からの財源が必要ともなりますので、今後十分検討させていただきたいと思います。

学童の健康管理について

の考え方

災害時の血液対策は
質問 全国的なモーターリゼーションによる負傷者は年々増加の一途を辿っており、その事故の特徴としては重傷者が多く、出血多量による死亡が多くなっている。さらには近い将来大地震が起るのではないかという風聞も飛んでいる昨今、東京消防庁においてもこれら緊急時における避難対策や訓練が指導されております。こうした大災害時にまず必要とされるのが血液である。現在は日赤の血液センターにおいてまかなわれているもののその血液も最近は不足がちとなっている現状であります。このような現状から考え私は全市民に血液型の登録制度を実施し、緊急時に対処できるよう市において窓口を設け、医師会や病院等と連携いをとり円滑な医療体制がとれるよう要望するものであるが、市当局のお考えをお聞きしたい。

ほしい買物客用駐車場

都市への過程として一度は経験しなければならない時期であると考えます。やはり大型店と既存の商店との共存共栄をはがからなければならぬわけで、その対策としてはまず各商店の体質改善、改造や経営の合理化等が考えられ、現在直接の指導機関である商工会において経営指導とか先進地の視察等を行っており、また市としては制度資金を整備し、体質改善にも振り向かれるよう改善しております。それから組織力強化の問題であるが、各商店街との情報交換や売り出し等、やはり事業を行う団体に脱皮する必要があり、こうして改善をする中でアーケードの問題とかカラーリ・舗装等の問題があるわけで、そういう意味からも法人格をもつた共同組合なり振興組合のような形にしていく必要があると考えます。また駐車場の問題も最も重大な問題であり早急に措置する必要があろうと考えるが、他府県においても助成制度を設け商業振興をはかつてている所もあるので、東京都においても商業者に対する共同施設の助成について働きかけていきたいと考えています。駐車場設置について議会にも陳情書が提出され結論が出た時点での制度化につき検討をしてきていましたが、やはり一定の組織を対象に助成をすることが望ましいと考えられ、市においてある程度方向付けができましたら商工会等とともに協

議をしていきたいと思つてゐる。

寝たきり老人の医師巡回

制度の考え方があるか

質問　わが国における老齢人口も年々増加し近い将来総人口の二〇%にもなると聞き及んでおりますが、その反面核家族化が進み一人暮らしの老人対策が国においても大

福祉事務所長 私どもも老人対策について最重点的に考えており、寝たきり老人に対する医師の巡回制度について福生市医師会にその点申し入れをしてあるわけですが、西多摩医師会との関係やこの制度を行っている三鷹市の状況等聞いた上で私どもに連絡がくることになっている。今後考えられる乳幼児医療や身障者医療等の問題が山積しておる現在老人の医療無料化がはかられているもの

においては施設も老朽化し修理一代もかなりかかるということも考えられ、このような保育園に対し市からもっと補助金を増額する必要があると思う。例えば昭島市では私立の管外保育児に対して月額千円以上、羽村町では七百円が支出されていると聞いており、福生市としても将来になう子供たちが少しでも良い環境の中で成長で

によって補助金の政策を行なっているわけであるが、現在の保育園については食費が非常に低いので来年度から多少考えなければならないのではないかと思つている。

一般質問

市長 他市に比較し大幅に補助金が下回っているということはないと思つている。保育園のみでなくすべての補助金等はその自治体の財政状態に応じて行なるべきもので、当市の財政力

して いる児童と格差が生じ
ないよう管外措置児補助金
を支出しておるわけでござ
ります。

が、福生市としては保育園を設立する場合の建設費補助と、他市に保育を委託している園児と市内で保育を

補助金の関係については、各市そ
れぞれの方法で行つて、る

福祉事務所長　来年度二か所の私立保育園が設立されますと保育率も約二〇%以上となり都下においても非常に環境に恵まれ、市民にとっては幸なことであると思う。

きるよう理事者の温かい配慮を切
望するものであるが、今後の補助
金額についてのお考えをお聞きし
たい。

いので翌日園児を迎送する玄関にはり紙で周知させたということです、私どもも民間保育園にお願いしている立場でもあり監査監督はできませんが、側面から援助していきたいと考えている。

ならし保育も例年四月から五月にかけて起る問題であるが、子供の性質によってはなかなかなれず、一か月遅さぬれないと子供もお

福祉事務所長 一齊休園の問題については二日前に私どもに連絡があり、違法の行為であるので一応中止したわけであるが、日数もなかなか進展していないのではないかと思うので早急に実現していただきたいと思う。

うが理事者の考え方をお聞きしたい。それから市立保育園の特別保育について過去理事者は前向きにとり組むと言明しているが、現実

ある。いくら私立の認可は福生市ではないとはいえ措置されているのは市民の子供たちであり、調査のうえ改善していただきたいと思

行なうとか、五ヶ月間に保母が六人もやめてしまつたということです

この問題は中止ということの中止の連絡も前日に門前にはり出しただけであったが、そうしたことがあつてもいいものかどうか、またならし保育も一ヶ月近く

苦慮をし、ある人は臨時に保育をする人を探しまわるという状態で
あつた。働く親たちに大きな負担
となつたことは想像されよう。幸

題もあるので誰でも認める」ということでなく、福祉事務所長が認めたものについて特例保育をするということにしたいと考えている。

ついでてさる範囲で指導していく
たい。
また市立保育園の特別保育の関
係で現在保母の増員や出勤時間の
調整等で三十分延長し午後五時ま
で保育できるよう協議中である
が、しかし保母の問題や財政的問

も経営上の問題等がある。保母の保育園に対する理解、協力の問題で保母の退職があったと聞いており、私どもも保母の待遇問題等について、これまでの面談等で、

支出することが決り、われわれとしても市民の子供を預る立場でそこに働く職員についても非常に問題があり、特に民間施設について

じ待遇になるよう有資格者に対し
都において三か年計画で補助金を

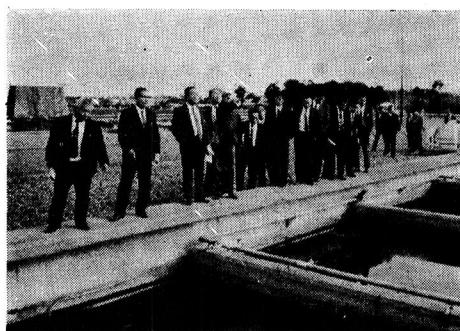
議会報ふつさ

水道事業の都一元化申入れを決定

全員協議会

(十月二日)

昭和四十四年二月、三多摩地区と二十三区との水道事業の格差は正について東京都知事から諮問を受けた東京都水道事業調査専門委員会が、翌年一月に二十三区と三多摩地区の水道事業を段階的、漸進的に一元化することにより格差は正の方途を講るべきである。—との答申がなされ、その後議會においても三多摩上下水及び道路建設促進協議会の第一委員会（水道関係等において、また各市町村の理事側でも三多摩水道問題協議会を中心としてそれぞれの立場から検討を加え、昭和四十六年十二月に都より一元化の基本計画案が示され、財政上の問題や各市町村における拡張計画等について討議が重ねられてきたが、最終段階に自治権や職員の身分問題等から遅延と話し合いで残され、最近に至りその問題が急速に進展解決し市町村に都より逆託付という形をとることになった。すでに一元化の申入れを行っておりました小平市以下四市が十一月から一元化するための準備を進めており、その後日野市以下七市が申入れをしております。



東村山浄水場を視察する議員

このような過去の経過から、当福生市議会としましてもこの一元化問題については担当の厚生委員会を中心に約三年半にわたって慎重に検討を重ねる中で、その間には昭和四十六年十一月に全議員による東京都の東村山浄水場の現地視察、あるいはまた昨年二月には都の多摩水道対策本部の責任者の出席を得て一元化に対する基本計画及び実施計画等についての説明会を四時間にわたり開く等、積極的に本問題に取り組んできました。

いずれにいたしましてもこの一

主な質疑応答

質問 一元化時における赤字経営と黒字経営との関係はどうなるのか、また小口料金は安くなるにしても大口料金はどの程度高くなるのか。

答弁 福生市は本年度は黒字となります、運用上の赤字につきましては年次によってその市が負担することになるものと思う。黒字につきましては一般会計から資本的収支に繰り入れました分を限度としてその市に返還されます、そのほかについては統合されるとのことあります。

料金については都の水道料金体系からすると、一般家庭用は安く下四市が十一月から一元化するための準備を進めており、その後日野市以下七市が申入れをしております。

元化によって水道料金についても市の半を占める家庭用の十三ミリで十立方メートル当たり現料金より約百数十円は安くなることがあり、また加入者負担金もなくなること、配水の相互融通、水質管理の強化等から市民に対するサービスにつながるものとして、原則的には賛成の立場をとり隣市町村の動向を注視してきたが、最近になり各市の情勢も変化を示してきましたことに伴い、十月二日に全員協議会を開催し理事者側より申入れについての詳細な説明がなされ、これに対して各議員から質疑応答がかわされた後、本水道の一元化問題については、当市としては申入れをすべきであるとの結論に達しました。

なりますが、大口の二百トン以上になりますとトントン当り七十五円となります。

なり約三十円程度になると想います。

第三回定例会における請願、陳情は次のとおりです。

陳情第六号 渋谷治一氏ほか七八九名 横田基地前住民地域会館の設置に関する陳情書

提出者 福生市福生二一六二番地 大久保安男氏ほか四八名

継続審査となつたもの

請願第二号 福生駅東口開発計画に関する請願書

提出者 福生市福生七八〇番地 和田雄次氏 ほか一〇名

請願第六号 公衆浴場の公共性に対する福社行政面からの補助制度実施方に関する請願書

提出者 福生市志茂七六番地 熊田誠氏 ほか一〇名

請願第四号 民間自由労働組合会員労働者に対する夏季手当支給に関する陳情書

提出者 立川市曙町一ノ二五〇一九番地 田中留男氏 ほか一〇名

請願第四号 民間自由労働組合執行委員長斎藤良重氏 ほか一〇名

取り下げとなつたもの

陳情第六号 横田基地前住民地域会館の設置に関する陳情書

提出者 福生市福生二一六二番地 大久保安男氏ほか四八名

陳情第五号 福生市南東地域会館設置に関する陳情書

提出者 福生市熊川一七〇二番地 人隅恒雄氏ほか一七名

「議会報ふつさ」第十六号をお届けいたします。発行が遅れましたことをお詫びいたします。

皆さまの議会報に対するご意見

ご希望をお待ちしています。

請願と陳情

提出者 福生市熊川九六六番地 島崎ミエ子氏

陳情第二号 私道買収並びに整備に関する陳情書

提出者 福生市福生二一六八番地 八八七番地

陳情第五号 福生市南東地域会館設置に関する陳情書

提出者 福生市熊川一七〇二番地 人隅恒雄氏ほか一七名

議会を傍聴しましよう
つぎの定例会は
12月に開かれます

編集後記

「議会報ふつさ」第十六号をお届けいたします。発行が遅れましたことをお詫びいたします。

皆さまの議会報に対するご意見

ご希望をお待ちしています。